



第279号 令和8年5月1日  
発行：千葉市青少年サポートセンター  
〒260-0013 千葉市中央区中央 4-13-10  
千葉県教育会館本館7階  
TEL 043-245-3700

新緑がまぶしい季節となりました。  
さて、新年度がスタートして1か月がたちました。  
本年度も、地域の皆様と連携しながら活動を進めてまいりたいと思います。引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

## 「安全・安心」な学校生活を過ごすために

千葉市青少年サポートセンター 所長 梅野 祥史

今年度より、青少年サポートセンター所長を務めます梅野祥史です。よろしくお願いいたします。

千葉市では、目指すべき子どもの姿を「夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども」としています。そのような中、青少年サポートセンターでは様々な施策に取り組んでいます。子どもたちが、安全・安心な環境の下で目標に向かって健やかに学校生活が過ごせるよう、活動を進めていきたいと思っています。微力ではありますが、児童生徒・職員の皆様の力になればと思いますので、ご相談いただければと思います。令和8年度もよろしくお願いいたします。

## 青少年サポートセンターと各分室の紹介

＜青少年サポートセンター 中央＞〔TEL 245-3700〕

中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館本館7階



＜東分室＞〔TEL 237-5411〕

若葉区千城台西 2-1-1  
千城台市民センター2階

＜西分室＞〔TEL 277-0007〕

美浜区高浜 3-1-3  
千葉市教育会館2階

＜南分室＞〔TEL 293-5811〕

緑区おゆみ野 3-15-2  
鎌取コミュニティセンター等複合施設1階

＜北分室＞〔TEL 259-1110〕

花見川区花見川 3-31-103  
花見川市民センター等複合施設1階

### 不登校・登校しぶり・いじめ・ネットトラブル・非行 など

- ・青少年サポートセンターでは、青少年に関する様々な相談を受け付けています。
  - ・些細なことでもかまいません。一緒に考えていきましょう。
- お近くの分室にご連絡ください。



## 青少年サポートセンターの主な業務について

### <補導活動>

街頭や駅周辺、ショッピングモール、ゲームセンター、学校周辺を、市長の委嘱による青少年補導員の方々と協働で巡回し、非行、迷惑行為、危険な遊び等を行っている青少年に声かけ指導などの補導活動を実施しています。また、子どもたちが被害に遭わないよう、未然防止のための声かけも積極的に行っています。

### <相談活動>

児童生徒・無職少年・保護者・学校等からの相談に対し、電話・来所等による相談対応を行い、青少年の健全育成を目指しています。

### <ネット安全教室・ネットパトロール>

SNS を要因とした犯罪被害やトラブルに巻き込まれないように、各学校でネット安全教室（出前授業）を実施しています。

また、児童生徒がネットトラブルに巻き込まれないよう、各種SNS等のネットパトロールを実施しています。問題となる投稿等が発見された場合は、学校に情報提供して早期対応につなげています。

### <不審者対応>

児童生徒の登下校時等に不審な人物の目撃情報があった場合やその地域で不審者が繰り返し現れる場合等には、周辺のパトロールを実施しています。

【月別統計資料】 〈令和7年3月〉

#### 〔補導活動〕

| 年度  | 補導<br>実施回数<br>(回) | 補導少年数（人） |   |   |     |   |   | 声かけ<br>(人) |     |
|-----|-------------------|----------|---|---|-----|---|---|------------|-----|
|     |                   | 所員補導     |   |   | 大型店 |   |   |            | 合計  |
|     |                   | 男        | 女 | 諸 | 男   | 女 | 諸 |            |     |
| R6  | 185               | 5        | 0 | 0 | 0   | 0 | 0 | 5          | 233 |
| R7  | 137               | 3        | 0 | 0 | 0   | 1 | 0 | 4          | 356 |
| 前年比 | -41               | -2       | 0 | 0 | 0   | 0 | 0 | -1         | 123 |

#### 〔補導少年行為内訳〕 (件)

|       | R6 | R7 | 前年比 |
|-------|----|----|-----|
| 怠学・怠業 | 0  | 1  | 1   |
| 喫煙    | 5  | 0  | -5  |
| 不健全娯楽 | 0  | 2  | 2   |
| 万引き   | 0  | 1  | 1   |

#### 〔補導場所内訳〕 (件)

|      | R6 | R7 | 前年比 |
|------|----|----|-----|
| 大型店  | 5  | 2  | -3  |
| 娯楽施設 | 0  | 2  | 2   |

#### 〔不審者情報〕 令和8年3月 (件)

| 区    | 中央 | 花見川 | 稲毛 | 若葉 | 緑 | 美浜 | 合 計 |
|------|----|-----|----|----|---|----|-----|
| 報告件数 | 0  | 4   | 3  | 1  | 2 | 2  | 11  |

※主な行為 〔声かけ 4件〕〔後つけ・つきまとい 3件〕

#### <青少年サポートセンターHP>

青少年の相談活動等  
について



#### <総務省 HP>

インターネット  
トラブル事例集



#### <警察庁 HP>

子どもの健全育成  
のための取組に  
ついて

